

「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方」に関する調査研究会について

平成 18 年 2 月
宇宙通信政策課
技術政策課研究推進室

1. 開催趣旨

近年、安心・安全に対する社会的要請が高まっており、相次ぐ地震、台風、津波などに対する災害対策のみならず、食の安全、児童の安全確保など多様な問題への的確な対応が求められている。安心・安全な社会の実現に関して我が国が直面するこのような社会的課題の解決のためには、既存の情報通信技術を最大限利活用していくことに加えて、これらの課題解決に有効な新たな情報通信技術を開発していくことで、より一層効果的で積極的な対応が可能となる。

このため、電子タグやセンサネットワークなどユビキタスネットワーク技術を最大限に利活用して災害時の情報収集や情報提供能力を飛躍的に向上させる情報通信ネットワークのイメージを具体化し、多様な問題を効果的に解決する上で必要となる地上から衛星まで含めた次世代の情報通信ネットワーク技術を開発していくことが必要である。

このような基本認識の下、調査研究会を開催し、安心・安全な社会の実現に必要な情報通信技術に求められる要件、研究開発課題、実現方策等について検討することとする。

2. 名称

本研究会の名称は、「「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方」に関する調査研究会」とする。

3. 検討事項

本研究会は、以下の事項について調査・検討を行う。

- (1) 安心・安全な社会の実現に必要な ICT に求められる要件
 - ア 災害対策・危機管理
 - イ 食の安心・安全
 - ウ 児童・高齢者や弱者などの市民生活支援 等
- (2) 関連技術の動向と将来展望
 - ア 情報収集・伝達手法の技術動向
 - イ 関連技術の将来展望
- (3) 安心・安全な社会の実現に向けた研究開発課題の明確化
- (4) 実現方策
 - ア 実用化における課題
 - イ 総合的な推進方策

4. 構成・運営

- (1) 本研究会は、大臣官房技術総括審議官の調査研究会として開催する。
- (2) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本研究会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定める。
- (5) 座長は、本研究会構成員の中から座長代理を指名する。
- (6) 座長は、本研究会を招集し、主宰する。
- (7) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本研究会を招集し、主宰する。
- (8) 座長は、本研究会の検討を促進するため、ワーキンググループを設置することができる。
- (9) 座長は、上記の他、本研究会の運営に必要な事項を定める。
- (10) 本研究会は、会議、議事録又は議事要旨について、公開することにより当事者又は第三者の権利や公共の利益を害する恐れがある場合を除き、公開とする。

5. 開催期間

平成18年2月から開催し、平成18年6月頃を目途に中間取りまとめを行い、平成18年度末頃に最終報告を行う。

6. 庶務

本研究会の庶務は、情報通信政策局宇宙通信政策課及び技術政策課研究推進室が行う。

「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」
構成員

(五十音順・敬称略)

池戸 重信 宮城大学食産業学部教授
大西 吉久 財団法人食品産業センター 情報・技術協力部長
大森 慎吾 独立行政法人 情報通信研究機構 理事
小川雄二郎 富士常葉大学環境防災学部学部長
齊藤 忠夫 東京大学名誉教授 工学博士
柴崎 亮介 東京大学空間情報科学研究センター教授
高畑 文雄 早稲田大学理工学部教授
日佐 和夫 東京海洋大学社会連携推進共同研究センター客員教授
堀川 康 独立行政法人 宇宙航空研究開発機構 理事
前野 春枝 社団法人全国消費生活相談員協会 理事
室崎 益輝 独立行政法人 消防研究所 理事長
森川 博之 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授
渡邊 正樹 東京学芸大学教育学部教授

(以 上)

(オブザーバ)

1. 関係省庁

内閣官房 内閣情報調査室
内閣官房 基本戦略立案担当：情報セキュリティセンター
内閣官房 初動企画担当
内閣府（防災担当）地震・火山対策担当
内閣府（防災担当）通信担当
消防庁 防災情報室
警察庁 情報通信局通信施設課
防衛庁 情報通信課
国土交通省 大臣官房技術調査課
海上保安庁 総務部情報通信企画課
文部科学省 研究開発局宇宙開発利用課、スポーツ・青少年局学校健康教育課
農林水産省 消費・安全局消費・安全政策課
厚生労働省 医薬食品局食品安全部監視安全課

2. メーカー・通信事業者

宇宙通信株式会社
NEC東芝スペースシステム株式会社
NTT株式会社未来ねっと研究所
沖電気工業株式会社
株式会社東芝 研究開発センター
株式会社日立製作所 情報通信グループ
株式会社富士通研究所
KDDI株式会社
JSAT株式会社
東京ガス株式会社
東京電力株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
日本電気株式会社
日本テレビ放送網
日本放送協会
日本無線株式会社
松下電器産業株式会社
三菱電機株式会社

調査研究会の公開について（案）

会議、資料及び議事要旨の公開について

- ・ 会議及び資料は原則、公開とする。
- ・ ただし、本調査研究会の開催に際し、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合等、座長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とする。
- ・ 議事要旨については、座長の了解を得て公開することとし、一般のアクセスが可能な総務省のホームページに掲載することとする。